

聴覚や発話等に障がいのある方へ



NET 119 緊急通報システムを

ご利用ください

もしもの時の緊急通報



事故・災害

怪我・急病



火事



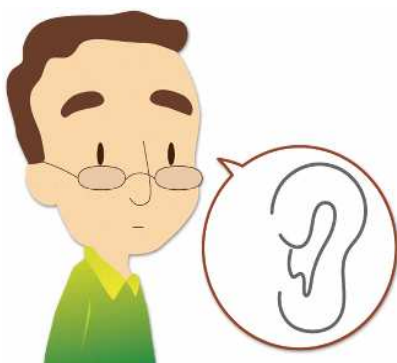
通報

出動

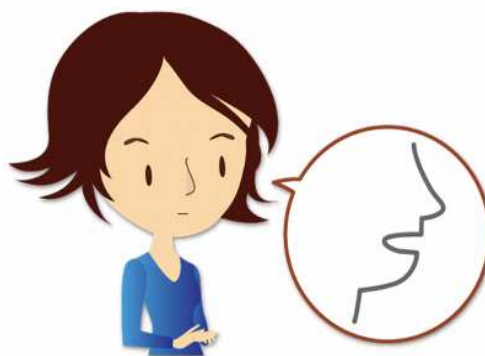
NET 119 緊急通報システムは、聴覚や発話等に障がいのある方のためのシステムです。

携帯電話・スマートフォンを使い、素早く119番に通報することができます。

ご利用できる方



聴覚の障がい



言語の障がい

費用：無料

携帯・スマートフォンの通信料が別途必要です。

NET119緊急通報システムの利用案内

本サービスは「事前登録制」のサービスです。
申請書に必要事項を記入して、窓口にご提出ください。

利用者
登録が
必要！

よくある質問

Q1 誰が利用できますか？

A 砺波市、小矢部市、南砺市内に在住、又は在勤・在学で音声による通報が困難な方が対象になります。

Q2 お金はかかりますか？

A 携帯電話・スマートフォンの通信料をご負担ください。
その他の費用はかかりません。

Q3 どんな携帯電話・スマートフォンでも通報可能ですか？

A 携帯電話会社に条件は無く、携帯電話・スマートフォンを利用することができます。なお、各社のインターネットサービスやメールサービスに加入している必要があります。

Q4 利用を開始するには、どの窓口にご相談するのですか？

A 砺波地域消防組合消防本部が窓口となっています。詳しくは、窓口でご相談ください。

Q5 登録後、携帯電話・スマートフォンの機種を変更した場合は？

A 携帯電話・スマートフォンの機種の変更に限らず、事前登録内容に変更が生じた場合は、「変更申請」を必ず行ってください。変更申請を行わないと通報できない場合があります。

問い合わせ 砺波地域消防組合消防本部
TEL 0763-32-4957 FAX 0763-32-2230